



第7号様式（第12条関係）

（日本産業規格A列4番）

（表面）

産業廃棄物の県内への搬入に関する協議書

年 月 日

香川県知事

殿

協議者 住 所 愛媛県新居浜市磯浦町 17-2
住 館 テクノリサーチ株式会社

氏 名 代表取締役社長 寺尾 俊昭

〔法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

電話番号 0897-34-3411

循環事業者が行う県内における循環的な利用に供するため、産業廃棄物の県内への搬入を行いたいため、香川県における県外産業廃棄物の取扱いに関する条例第13条第1項の規定により協議します。

循環事業者	氏名又は名称及び代表者の氏名	久香リサイクル株式会社 代表取締役 香川祐輝
	住所又は所在地	香川県さぬき市前山 332 番地 12
	事業場の所在地	香川県さぬき市前山 332 番地 12
規則第2条第2項又は第6条第2項の規定による循環事業者の協議の有無		有 ・ (無)
県内に搬入しようとする産業廃棄物	一般的な名称	廃タイヤ
	種 類	廃プラスチック類
	性 状	原型状態(丸タイヤ)
	1年当たりの最大搬入量	10/年
	排 出 事業場	名 称
所 在 地		愛媛県新居浜市磯浦町 17-2
当該排出事業場に係る事業及び排出工程の概要		・ 排出工程の概要 使用済みタイヤ
当該産業廃棄物を運搬する者	氏名又は名称及び代表者の氏名	久香リサイクル株式会社 代表取締役 香川祐輝
	住所又は所在地	香川県さぬき市前山 332 番地 12

県内搬入計画

A 住鋳テクノロジー(株)、〒792-0002愛媛県新居浜市磯浦町17-2
B 久香リサイクル(株)

1時間 56分、121 km
 渋滞度: 低



A 住鋳テクノロジー(株)

↑	1. 県道13号線に向かって東に進む	90 m
	2. 左折して県道13号線に入る	3.7 km
	3. 裁判所前交差点(交差点)を右折してそのまま県道13号線を進み国道11号線に向かう	2.7 km
	4. 左折して国道11号線に入り松山自動車道に向かう	3.8 km
↙	5. 左折して松山自動車道に入る	0.2 km
↗	6. 松山自動車道に入る	27.3 km、17分
↘	7. 川之江JCTを高松道・高松・瀬戸中央道(高松自動車道)に進む	0.8 km
↗	8. 高松自動車道に入る	65.0 km、43分
↙	9. 高速高松中央ICを左方向出口に向かう	0.6 km
↑	10. そのまま進む	0.2 km
	11. 佐古東(交差点)を左折して国道11号線に入り県道10号線に向かう	1.6 km
	12. 東山崎町(交差点)を右折して県道10号線に入り県道3号線に向かう	10.5 km、21分
	13. 長尾中央(交差点)を右折して県道3号線に入る	1.2 km
	14. 長尾名(交差点)を右折してそのまま県道3号線を進む	0.3 km
	15. 塚原(交差点)を左折してそのまま県道3号線を進む	2.8 km
	16. 目標地点は右側です	